

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月8日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構
三重病院長 谷口 清州

1 競争に付する事項

- (1) 入札件名 庁舎電力供給
(2) 入札案件 別紙「仕様書」のとおり
(3) 履行期間 令和4年10月1日～令和7年9月30日
(4) 履行場所 三重県津市大里窪田町357
独立行政法人国立病院機構三重病院
(5) 入札方法
落札者の決定は、最低価格方式をもって行う。
なお、落札者の決定に当たっては、消費税相当額（地方消費税相当額を含む。）
を含んだ金額をもって交渉順位決定価格とするので、入札者は、消費税にかかる課
事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の1
00に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5
条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であ
っても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある
場合に該当する。

【参考】第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれ
かに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第
77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程
(平成27年規程第63号) 第2条各号に掲げる者

- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を
その事実があった後一定期間経過一般競争に参加させないことができる。
これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、
同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

八 前各号に類する行為を行った者。

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供」において、A、BまたはC等級に格付けされ、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 入札説明書で指定する書類を入札書の受領期限までに提出できるものであること。

(5) 入札書の提出期限の日から開札までの期間に、国立病院機構契約指名停止等要領に基づく指名停止期間中でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒514-0125

三重県津市大里窪田町357

独立行政法人国立病院機構三重病院 事務部 企画課長 久保美穂子

電話 059-232-2531 内線1120

4 競争執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付期間・場所及び問い合わせ先

令和4年7月8日から令和4年8月29日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで）前項の担当部署にて交付する。

(2) 入札書等の受領期限

令和4年8月29日（月）17時00分

※ 郵送の場合は、当日必着とする。

(3) 開札の日時及び場所

令和4年8月31日（水）10時00分

独立行政法人国立病院機構三重病院 外来治療棟 2階会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望するものは、封印した入札書に前記2(3)及び(4)の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明になるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公示を示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 契約の相手方の決定方法

提出された有効な入札書のうち予定価格の範囲内で入札額を提示した方を契約交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札額に従い交渉順位を付するものとし、最低価格を入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後直ちに交渉を開始し、契約価格を決定する。

(6) 詳細は入札説明書による。

以上